

子育て支援センターお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

TEL23-1136

風が冷たくても時折感じる陽だまりの暖かさ…近くまで春がきていますね。4月からは、新しくなった子育て支援センターで再スタートです。親子で一緒に楽しく遊び、子育てを楽しみましょう。なお、お教室については、入所式に説明します。

■利用対象 揖斐川町在住の未就園児(祖父母可)

■開館時間 月～金曜日

午前9時～午後4時

■休館日 祝祭日、土・日曜日

センタールーム活動(10時～11時30分)

13日(木)	入所式
18日(火)	お花見
20日(木)	お教室申込み
25日(火)	誕生会&お話ルーム
27日(木)	お教室説明会

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL57-2319

18年度がスタートします。今年度も皆さんのご意見を参考にして、行事を計画しています。親子で安心して遊ぶ、ホッとできる場の提供をしていきたいと思っております。ご協力よろしくお願ひします。いろいろなお話しをしながら交流をし、仲間作りをして子育てを

楽しみましょう。皆さん誘い合ってお出かけください。お待ちしています。毎週月曜日(園庭開放日)

9時30分～12時00分

毎週木曜日(コアちゃんの日)

9時30分～11時30分

17日(月)	園庭開放日
20日(木)	友だち紹介・子育て支援事業の説明など
24日(月)	園庭開放日
27日(木)	戸外あそび(砂場)

岐阜県青年海外派遣事業に参加してみませんか?

岐阜県では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するために、青年海外派遣事業を開催します。

平成18年度は左記の3コースの予定です。

◇中国派遣(8月上旬～中旬の9日間)

◇インド派遣(8月下旬～9月上旬の10日間)

◇ハンガリー派遣(9月中旬～下旬の10日間)

■参加資格 18～35歳までの県内在住者(高校生不可)

■募集期間 4月3日～5月9日

【お問合せ先】

岐阜県庁地域県民部青少年室

TEL058-272-1111

※4月から組織改編により所管課名が変更となる予定です。

農業集落排水使用料改正のお知らせ

旧町村ごとの農業集落排水使用料を平成21年度までの5年間で調整するため、平成18年4月より次のとおり改正します。

使用料は毎月徴収とし、基準日は毎月1日です。

(1ヵ月あたり)

地区	基本料金	加算料金(1人あたり)
揖斐川・谷汲	4,000円	250円
藤橋・坂内	3,300円	200円

※1ヶ月の使用料は、基本料金および加算料金の合計額に1.05を乗じて得た額とする。

【料金計算の例】

谷汲地区で世帯人数が4人の場合:

(基本料金4,000円+加算料金250円×4人)×1.05=5,250円

浄化槽法が改正され、2月1日から施行されています

改正内容

1. 浄化槽の法定検査は、年1回必ず受検してください。

※法定検査を受検しない浄化槽管理者への指導・助言、勧告、命令の規定が設けられました。命令に従わない場合は、30万円以下の過料に処せられます。

※受検については、指定検査機関である(財)岐阜県環境管理技術センター(TEL058-276-0321)に依頼してください。

2. 浄化槽の使用を廃止した場合は、「浄化槽使用廃止届出書」を提出してください。

※浄化槽の使用を廃止してから、30日以内に「役場生活環境課」に「浄化槽使用廃止届出書」を提出してください。この時、届出書とともに「浄化槽最終清掃確認願ひ」も併せて提出してください。届出を怠ったり、虚偽の届出をした場合には、5万円以下の過料に処せられます。

※「浄化槽使用廃止届出書」および「浄化槽最終清掃確認願ひ」の様式は「役場生活環境課」で交付しています。

【お問合せ先】 揖斐川町役場生活環境課
TEL0585-22-2111

【お問合せ先】 揖斐川町役場下水道課